

おはようございます。

長崎大学人、河野茂です。

本日は、多文化社会学部の刑事法・国際比較刑事法がご専門の准教授、河村有教先生のお話です。

~~~~~

ウクライナの平和を考える

4月21日、国連のグテーレス事務総長が、ロシアのプーチン大統領とウクライナのゼレンスキー大統領に対して、  
国連憲章と国際法に基づいての和平交渉について協議をするために、  
ウクライナに和平をもたらすための緊急の取り組みと会見したいとの意向を伝えたというニュースが報道されました。

今回のロシアウクライナに対する軍事侵攻ですが、国際連合の安全保障理事会の常任理事国であるロシアが国連憲章、  
ジェノサイド条約という国際法に則った手続を遵守せずに行ったものであり、  
常任理事国が国際法(国連憲章)を無視して国際法の機能不全にしてしまったことは大きな問題です。

今回のロシアのウクライナに対する軍事侵攻が、どのような点でどのような国際法に違反するのか疑問に思われている方のために、  
国際司法裁判所(以下では、ICJといいます)に対して、ICJ 規程 41 条による「当事者の権利保全をするためにとられるべき暫定措置(仮保全措置)の  
要請(ICJ 規程 73～75 条)にもとづいてウクライナが請求した事案に、  
ICJ がどのような判断を行ったのかを紐解きながらお話しさせていただきます。

ウクライナの ICJ に対する請求は多岐に渡っていますが、とりわけ重要なことは、  
「特別軍事作戦」という言葉で宣言し実施された2月24日以降のロシアのウクライナに対する軍事侵攻は、  
武力の行使をも含めて違法な措置であること、違法な措置を直ちに停止すること、  
ロシアによってウクライナに対する損害の回復をすることです。

ロシアが欠席する中で、ICJ は、ロシアによるウクライナに対する軍事作戦について、国際法上の手続を無視しており適正ではないとしました。

ロシアの主張は、プーチン大統領による侵攻前の 2 月 21 日のビデオメッセージや 2 月 24 日侵攻に伴って出された演説から以下のようなものです。

すなわち、「ウクライナのルハンスク及びドネツクを中心とする 8 年にわたるウクライナ政府(キーウ体制)により支配されている人々や集団殺害(ジェノサイド)から人々を守るために、『非ナチ化(de-Nazification)』を目的とした平和の執行(peace enforcement)である」とするものです。

ロシアは、ジェノサイド条約 1 条「締約国は、集団殺害が国際法上の犯罪であることを確認し、これを防止し処罰することを約束する。」

にしたがって、勝手にウクライナの一部地域であるルハンスクとドネツクについて「独立国」として承認し、友好相互援助要約を締結しました。

『ドネツク人民共和国』と『ルガンスク人民共和国』におけるウクライナ政府による集団殺害を防止し、

処罰するために『特別軍事作戦』を国連憲章 51 条の『集団的自衛権』の行使にもとづいておこなった、国際法上の合法的行為である。」とします。

しかしながら、ICJ は、1.ジェノサイド条約 1 条は、集団殺害を行った締約国に特定の措置を実効する権限を与えたものではないこと、

2.集団殺害が生じた場合には、ジェノサイド条約 8 条の国連による防止行動、もしくは 9 条によりいずれかの ICJ による付託という手続に則って対応されるべきとします。

また、ジェノサイド条約の前文において「国際協力が必要である」としていることから、一国の軍事作戦は原則許されません。

そうした国際法上の法定の手続を経ず、国連憲章に基づく行動として国連憲章 1 条 1 項による「平和的手段によつて且つ正義及び国際法の原則に従つて実現すること」をないがしろにするウクライナに対するロシアの軍事的措置は、国際法上の適正な行為とは言えません。

ICJ は、3 月 16 日に、ICJ 規程 41 条により、軍事作戦の停止という暫定措置を指示しましたが、ロシアは無視し続けています。

私は、今回の事案から、国際法の手続を遵守せず手続に違反する法的効果を、国連憲章にルール化する必要があると考えています。

安全保障理事会の常任理事国が国連憲章上の法定手続を無視して、手続に反する措置＝軍事作戦を行っている法的効果をルール化することによって、

国連憲章における法定手続の保障(Due Process of International Law)を期待しています。

プーチン大統領には、何故 ICJ が軍事作戦を直ちに停止するよう暫定措置の指示を出したのか、これ以上の多くの人命が奪われる歴史が繰り返されないように ICJ の判断の内容について真摯に考えて欲しいと願うばかりです。

河村有教(多文化社会学研究科・多文化社会学部准教授)

~~~~~

ありがとうございました。